

50 歳以上の皆さま

たいじょうほうしん

带状疱疹ワクチンの

費用助成を開始します



令和 6 年 4 月 1 日から、带状疱疹の予防接種を受ける方へ接種費用の一部を助成します。

対象者

接種時に芸西村内に
住所を有する 50 歳以上の方



申請期間

接種日から 6 か月以内
※令和 6 年 4 月以降の接種分が対象です

実施機関

各医療機関

※希望される医療機関にお問い合わせ下さい

助成回数・金額

種類	生ワクチン	不活化ワクチン
助成回数	1 回	2 回
金額	半額 (上限 5,000 円)	半額 (上限 10,000 円/回)
発症予防 効果	69.8 %	96.6 %
持続性	5 年程度	9 年以上

※助成はどちらか一方のみで、生涯で一度限りです。

厚生労働省ワクチン分科会資料、ワクチン取扱説明書、添付文書より（発症予防効果は 50 歳から 59 歳までに対する効果）

申請に必要なもの

- ①接種医療機関で発行された領収書で次の記載があるもの
 - ・接種日 ・被接種者の氏名 ・医療機関（領収印が必要）
 - ・但し書き部分が「带状疱疹予防接種代」となっていることが必要
- ②接種記録が確認できる書類
 - ・診療明細書 ・予防接種済証 ・接種済みの記載がある予診票
- ③申請人の振込口座が分かるもの

注意：他のワクチンとの接種間隔について
他の不活化ワクチン（新型コロナウイルスワクチン等）との接種間隔の規定はありません。
生ワクチンを接種する場合は、他の生ワクチン（麻しん・風しん等）とは接種前後 27 日以上の間隔が必要です。



おたふくかぜワクチンの

費用助成を開始します



令和 6 年 4 月 1 日から、おたふくかぜワクチンの予防接種を受ける方へ接種費用の一部を助成します。

対象者

接種時に芸西村内に住所を有する
1 歳～7 歳未満までの方

申請期間

接種日から 6 か月以内
※令和 6 年 4 月以降の接種分が対象です

実施機関

各医療機関

※希望される医療機関にお問い合わせ下さい

助成額・助成回数

- 助成額：上限 3,000 円
※1 回あたりの費用は 4,000 円～7,000 円程度
※生活保護世帯は全額
- 助成回数：2 回



申請に必要なもの

- ①接種医療機関で発行された領収書で次の記載があるもの
 - ・接種日 ・被接種者（子ども）の氏名
 - ・医療機関（領収印が必要）
 - ・但し書き部分が「おたふくかぜ（ムンプス）ワクチン予防接種代」となっていることが必要
- ②母子健康手帳又は記録が分かるもの
- ③申請人（保護者）の振込口座が分かるもの



【問い合わせ先】

芸西村役場 健康福祉課
電話：33-2112